

県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い

全国では、新規感染者数が増加傾向に転じており、7月12日から緊急事態措置区域に東京都が追加され、緊急事態措置の期間が8月22日まで延長されました。また、埼玉県、千葉県、神奈川県及び大阪府については、まん延防止等重点措置の期間が8月22日まで延長されました。

県内でも、接待を伴う飲食店等でクラスターが発生するなど、感染の再拡大の動きが見られますので、県内における感染拡大防止のため、引き続き、以下のことについて御理解、御協力をお願いします。

1 基本的な感染防止対策について

県民の皆様には、感染のリスクが常に身の回りにあるという意識を持っていただき、正しいマスクの着用や、こまめな手洗い、消毒、3つの密を避けるなど、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

事業者の皆様には、従業員の健康管理をはじめ、「業種別の感染拡大予防ガイドライン」遵守の徹底をお願いします。

2 感染が多い地域との往来について

- 政府の緊急事態宣言の対象区域（東京都、沖縄県）やまん延防止等重点措置の対象区域（埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府）との不要不急の往来は、控えてください。（8月22日まで）

※ なお、いずれも通勤通学などのための往来は除きます。

- テレワークやオンラインを積極的に活用してください。
- 往来が必要な場合でも、訪問先では、基本的な感染防止対策を徹底し、会食は控えてください。
- 県外（特に感染が多い上記の地域）からの来県者との会食は控えてください。

3 会食等について

- 正しいマスクの着用、こまめな手洗い、消毒、三つの密の回避など基本的な感染防止対策を徹底してください。

- ・ 会食は、新型コロナ対策認証施設等、感染対策が講じられたお店で、少人数・短時間、マスク飲食などを徹底して行ってください。

マスクを外した会話・会食・カラオケが、最大の感染リスクです！

【会食における感染防止の取組み】

- ・ 普段一緒にいる人と、少人数・短時間で
- ・ 会場は、業種別ガイドラインを遵守している施設で
- ・ 会話の際はマスクを着用する
- ・ 体調が悪い人は参加しない
- ・ 飲酒を伴うカラオケは控える
(弁当やテイクアウトを活用する)

4 高齢者や持病のある方等の感染防止について

高齢者や持病のある方及びその家族、また、介護施設など普段高齢者と接する機会が多い方は、会食をできる限り控えてください。

なお、以上の取組みについては、今後の感染状況等を踏まえ、内容を見直す場合があります。

以上